

「（仮称）生涯学習ふじさわプラン 2026」素案

（藤沢市生涯学習推進基本構想・基本計画）

目 次

第1章 プランの策定にあたって	1
1 プラン策定の趣旨	
2 プランの位置づけ	
3 プランの期間	
第2章 藤沢市の生涯学習を取り巻く現状と課題	5
1 生涯学習をめぐる情勢	
2 「生涯学習ふじさわプラン 2021」の進捗管理から	
3 社会教育委員会議提言書「藤沢市の生涯学習施策のあり方について」から	
第3章 プランの基本的な考え方	17
1 基本構想	
2 基本計画	
3 施策の体系	
4 施策の展開	



第 1 章

プランの策定にあたって

1 プラン策定の趣旨

藤沢市では、生涯学習社会の構築を目指し、学習環境の諸整備を図ることを目的に、これまで以下の計画を策定してきました。

- 1999年(平成11年) 生涯学習ふじさわプラン—藤沢市生涯学習推進基本構想・基本計画
- 2001年(平成13年) 生涯学習ふじさわプラン—実施計画(10年計画)
- 2011年(平成23年) 生涯学習ふじさわプラン2016—藤沢市生涯学習推進基本構想・
基本計画・実施計画(6年計画)
- 2017年(平成29年) 生涯学習ふじさわプラン2021—藤沢市生涯学習推進基本構想・
基本計画(5年計画)

人生100年時代という超長寿社会を迎え、人々が活力をもって生きていくには、「いつでも・どこでも・だれでも」学びたいことを学ぶことができる社会を構築するとともに、ライフステージやライフスタイルに応じた、多様な学習の機会を提供することが必要となっています。

また、新型コロナウイルス感染症により、私たちの日常生活は大きく変化し、生涯学習活動にもその影響は及んでいます。新しい生活様式に留意した「ウィズコロナ・アフターコロナにおける活動のあり方」を改めて考える機会が多くなり、普段当たり前のように行われてきたこと(直接対面して場を共にすることや会話等)が、地域住民同士の交流やつながりを維持するための重要な機会であることに気づききっかけにもなりました。

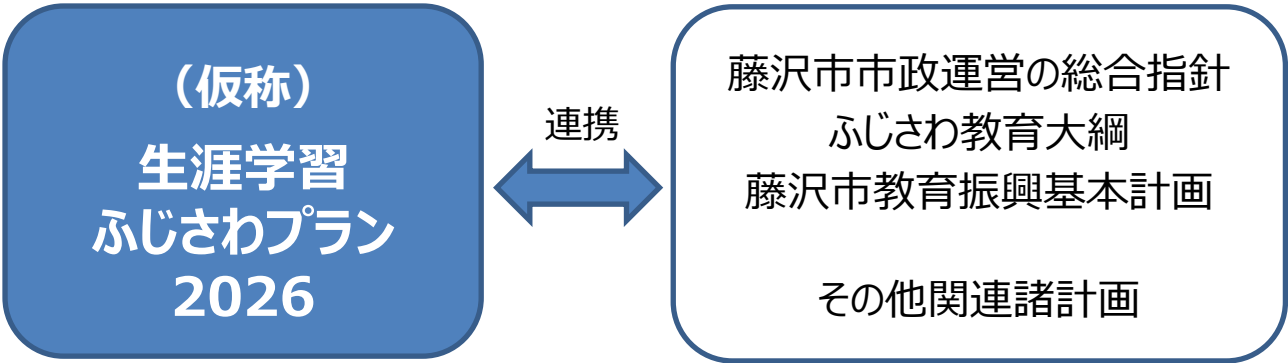
コロナ禍も相まって、学びのあり方が時間的・空間的な制約を超えたものになっていくに従い、新しい技術を活用した学びを取り入れるとともに、SDGsの第4のゴールである、「すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する」ことを念頭に置いた施策を推進していくことが求められています。

本市においては、社会教育行政に市民の意見を反映させ、本市の社会教育事業を推進することを目的として設置している「藤沢市社会教育委員会」から、社会状況や生活様式が著しく変化中での本市の生涯学習施策の〈継承と発展〉についてまとめた提言書「藤沢市の生涯学習施策のあり方について～(仮称)生涯学習ふじさわプラン2026の策定に向けて」が、2021年(令和3年)6月に提出されました。

こうした状況及び提言を踏まえ、多様化している市民ニーズに対応できる学びの提供や、学習した成果を主体的な活動へとつなげるための支援等、今後の5年間にわたる生涯学習施策の方向性と展開を示すために新たなプランを策定するものです。

2 プランの位置づけ

本プランは、本市の生涯学習施策を総合的に体系化して推進するための計画として位置づけられます。なお、藤沢市市政運営の総合指針、ふじさわ教育大綱、藤沢市教育振興基本計画、その他関連諸計画との整合性を図ります。



3 プランの期間

本プランの期間は、令和4年度から令和8年度までの5年間とします。なお、この間大幅な制度改正や社会情勢の変化等が生じた場合は、必要に応じて見直しを行います。

年 度	令和 2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
(仮称)生涯学習ふじさわプラン2026			(5年)				
市政運営の総合指針2024		(4年)					
第3期藤沢市教育振興基本計画	(5年)						



第2章

藤沢市の生涯学習を
取り巻く現状と課題

1 生涯学習をめぐる情勢

(1) 国の動向

2020年(令和2年)9月に出された第10期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理において、生涯学習・社会教育をめぐる現状課題として、「社会包摂の実現」「人生100年時代に必要な資質・能力等の更新」「Society5.0に向けたこれからの学び」「地域活性化の推進」「子供・若者の地域・社会への主体的な参画と多世代交流の推進」が挙げられています。

こうした課題を解決するには、様々な背景を有する多様な世代の人たちがつながり、共に学びあうことが必要であり、そのことにより新たなアイデアが生まれ、他者理解が進み、共生社会の実現につながっていきます。さらには、ICTをはじめとした新しい技術を活用することで、誰もが学べる環境が整い、誰一人として取り残すことなく生きがいを感じることもできる、包括的な社会の実現に大きく近づくこととなります。

また、教育基本法に基づき、2018年(平成30年)6月に閣議決定された「第3期教育振興基本計画」において、人生100年時代を見据えた生涯学習の推進が教育政策の目標とされており、全ての人が生涯を通じて自らの人生を設計し、学び続け、学んだことを生かして活躍できるようになることが掲げられています。教育を通じて生涯にわたる一人一人の「可能性」と「チャンス」を最大化し、若年期に身につけた知識や技能だけでなく、時代の変化に応じたスキルを獲得できるよう、社会人の学び直し(リカレント教育)の機運をこれまで以上に醸成することとしています。

(2) 市の動向

本市では市民ニーズに基づいた課題の緊急性・重要性を踏まえ、重点的かつ確実に実施する施策を位置づける「藤沢市市政運営の総合指針」が、2021年(令和3年)4月に改定されました。今回の改定では、藤沢らしさを時代の変化に応じて発展させ、未来に引き継げるようSDGsの視点を取り入れた3つのまちづくりコンセプト(サステナブル藤沢・インクルーシブ藤沢・スマート藤沢)を新たに位置づけ、持続可能なまちづくりへの転換を図ろうとしています。

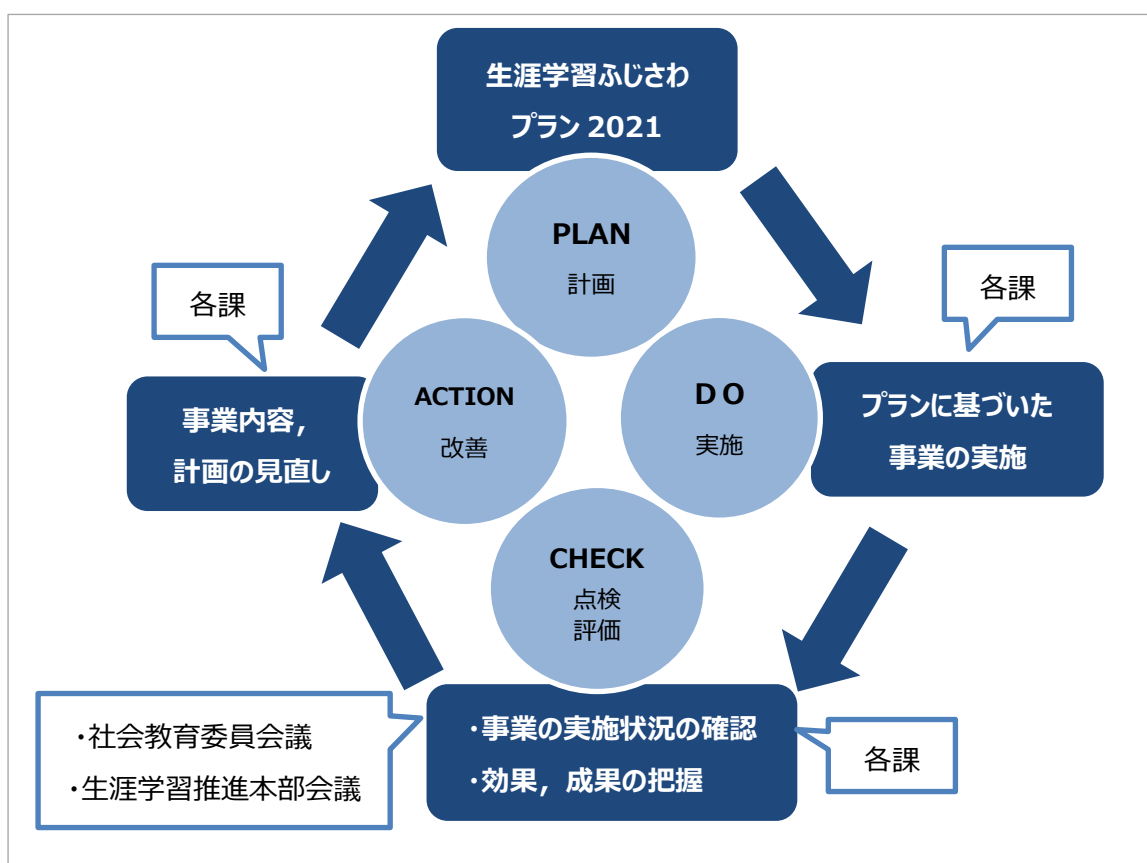
指針の基本目標のひとつに「文化・スポーツを盛んにする」を掲げています。ライフスタイルの多様化や価値観の変化に伴い、「豊かさ」の尺度が経済的価値から生活の質的価値へと変わっていることを踏まえ、日頃から文化・スポーツを楽しみ、歴史や文化を大切にすることで、郷土への誇りや愛着を高め、市民力・地域力を発揮できる都市づくりへとつなげることを目指しています。

また、本市の教育に関する総合的な中期計画である「第3期藤沢市教育振興基本計画」では、目標に「多様な学びをつなげる生涯学習ネットワークを構築する」を据えています。市民一人ひとりが生涯にわたって学びを重ねることで「学びの環」が広がり、「学び」と「活動」の循環を形成でき

るよう、多様な主体との連携による学習活動を推進しています。

2 「生涯学習ふじさわプラン 2021」の進捗管理から

プランに位置付ける事業について、各課が行った実績報告と事後評価をもとに、社会教育委員会会議及び生涯学習推進本部会議において進捗管理を行っています。毎年 CHECK(点検・評価)を行い、事業を振り返ることで、翌年の ACTION(改善)につなげています。



各課	事業における「成果目標」を設け、事業効果を明確にする。また、PDCAサイクルのA（ACTION）へつなげられるよう「課題に関する改善点」を分析し、翌年につなげる。
社会教育委員会会議	事業を抽出しヒアリングや視察を行うことで、事業の成り立ちから経過・今後の課題等を理解し、評価の客観性を高める。
生涯学習推進本部会議	事業課による自己評価及び社会教育委員会会議の評価について、確認を行う。

内部評価及び外部評価によるプラン2021の成果と課題については、以下のとおりです。

(1) 内部評価（各課）

各事業の担当課は、毎年自己評価を行っています。全体の平均評価はほとんどの年度が「3.0」で、成果は上がっているものの、向上の余地がある事業が多いことがわかりました。

※ 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で、未実施の事業が多かったため、評価が低くなっています

総事業数				事後評価				
R2年度	R1年度	H30年度	H29年度		R2年度	R1年度	H30年度	H29年度
95	95	95	95	平均評価	2.7	3.0	3.0	3.0
				(内訳)				
				4 十分成果があがっている	4	9	8	13
				3 成果が上がっているが成果向上の余地がある	67	77	78	73
				2 一部成果があがっているが成果向上の余地が大いにある	12	6	8	9
1 未実施もしくは見直しが必要	12	3	1	0				

【基本目標 1 学びたいことがかなう環境を整える】

様々な学習機会は提供できたものの、市民が集う場づくりについては、より一層充実させる必要があります。

施策の方向	施策の方向の事業数				施策	施策の事業数				事後評価			
	R2年度	R1年度	H30年度	H29年度		R2年度	R1年度	H30年度	H29年度	R2年度	R1年度	H30年度	H29年度
1 学びへ向かうきっかけづくりとなる学習支援	17	17	17	17	1 学習情報の提供・学習相談機能の充実	8	8	8	8	2.8	3.0	3.0	2.9
					2 学びへの気づきや捉え直しの機会の提供	4	4	4	4	3.0	3.0	3.0	3.0
					3 居場所機能の充実	5	5	5	5	2.8	2.8	3.0	2.8
2 多様な学びに応じた学習支援	10	10	10	10	1 ライフステージに応じた学習機会の充実	6	6	6	6	2.8	3.2	3.2	3.2
					2 個々の学習スタイルに応じた学習機会の提供	4	4	4	4	3.3	3.3	3.0	3.0

【基本目標 2 市民の学びが生きる環境を整える】

学習成果を披露する場や多様な主体との連携・協働については、一定の成果が上がっていますが、学習成果を活動につなぐ機会をつくるのが、継続した課題となっています。

施策の方向	施策の方向 の事業数				施策	施策の 事業数				事後評価			
	R2 年度	R1 年度	H30 年度	H29 年度		R2 年度	R1 年度	H30 年度	H29 年度	R2 年度	R1 年度	H30 年度	H29 年度
1 学習成果を共有するための環境づくり	19	19	19	19	1 学習成果を活動につなぐ機会づくり	14	14	14	14	2.4	2.8	2.7	3.0
					2 学習成果の発表等の場づくり	3	3	3	3	3.0	3.0	3.0	3.3
					3 学習成果の情報ネットワーク化の推進	2	2	2	2	1.5	3.0	3.0	3.0
2 学習成果を活用するための環境づくり	9	9	9	9	1 多様な主体との連携による学習活動の推進	5	5	5	5	3.0	3.0	2.8	3.0
					2 市民や団体同士の交流・情報交換・協働の場の設置	4	4	4	4	2.3	3.0	3.0	2.8

【基本目標 3 藤沢の生涯学習社会を広げ支える】

本市を取り巻く社会的課題に対する学びや、市民の学習に対するモチベーションを高める仕組みづくりについては、成果が上がっている事業があるものの、人材を育成し活用するシステム整備については、さらなる方策の検討が必要です。

施策の方向	施策の方向 の事業数				施策	施策の 事業数				事後評価			
	R2 年度	R1 年度	H30 年度	H29 年度		R2 年度	R1 年度	H30 年度	H29 年度	R2 年度	R1 年度	H30 年度	H29 年度
1 藤沢を活性化する新たな学びの構築	22	22	22	22	1 社会的な課題に対する学びを通じた支援	6	6	6	6	3.2	3.3	3.3	3.3
					2 藤沢を知る学びの提供	12	12	12	12	2.3	2.8	3.0	3.0
					3 次世代を育成する活動の支援	4	4	4	4	2.8	3.0	3.0	3.3
2 生涯学習社会を支える人材の育成	9	9	9	9	1 地域人材・地域資源発掘システムの整備	6	6	6	6	2.5	2.8	2.8	3.0
					2 社会教育にかかわる人材のスキルアップ	3	3	3	3	2.3	2.3	3.0	3.0
3 未来への学びを推進する体制の充実	9	9	9	9	1 地域活動活性化に向けた支援の充実	2	2	2	2	2.0	3.5	3.0	3.5
					2 学習や活動の成果が評価される仕組みづくり	4	4	4	4	3.0	3.3	3.3	3.3
					3 社会教育活動の場の質的向上	3	3	3	3	3.0	3.0	3.0	3.0

(2) 外部評価（社会教育委員会議）

重点的取組に位置付けている事業を中心に毎年複数事業を抽出し、社会教育委員が該当事業の視察および担当課へのヒアリングを行っています。そして、事業による効果(目標)の達成度や課題認識及び課題への取組について評価を行い、事業担当課へフィードバックを行っています。

【基本目標 1 学びたいことがかなう環境を整える】

事業No.	事業名	担当課	重点的取組
21	図書館宅配サービス・点字図書館事業	総合市民図書館	
課題認識及び課題への取組に対する社会教育委員会議の意見			
<ul style="list-style-type: none"> ・宅配サービス事業については、①「<u>地域的な偏り</u>」がある。 ・点字図書館事業については、②「<u>制作時間</u>」がかかる。 ・人材(ボランティア) に支えられている側面が強い事業のため、今後の高齢化社会を見据えて③<u>ボランティアとどこまで協働できるか</u>。 			
課題に対する改善点			
<ul style="list-style-type: none"> ①現状の検証・分析による利用者及びボランティアの満足度の改善 ②ボランティア育成に対する長期的視点 ③長期活動ができる中年層以下のボランティアの確保 			

【基本目標 2 市民の学びが生きる環境を整える】

事業No.	事業名	担当課	重点的取組
27	オリンピック・パラリンピックボランティア養成事業	東京オリンピック・パラリンピック 開催準備室	イ
課題認識及び課題への取組に対する社会教育委員会議の意見			
<ul style="list-style-type: none"> ・①「<u>レガシーとしてのボランティア文化の定着</u>」を目指す部分は、他の部署（課や団体）との連携が欠かせない。 ・今後のボランティア文化発展のために、「子ども主体」の都市ボランティア体験等、②<u>幅広い年齢層を対象にした裾野拡大</u>のための取組を推進するべき。 ・活動についての③<u>情報発信</u>が重要。 			
課題に対する改善点			
<ul style="list-style-type: none"> ①庁内他部局職員の兼務をはじめ支援委員会や庁外の団体との情報共有や機能強化 ②藤沢ビッグウェーブ応援団を活用した企画の検討 ③市民からの提案や企画案を反映した効果的な周知 			

事業No.	事業名	担当課	重点的取組
30-②	健康づくりに関するボランティア養成事業	健康増進課	ア

課題認識及び課題への取組に対する社会教育委員会議の意見

- ・必要なサポーターの①在り方を明確にしてそれに沿った育成内容の見直しを実施すべき。
- ・サポーターの②自主性を助長する支援やサポーター同士が指導・助言し合う仕組みづくりが必要。
- ・医師会や包括支援センター、関連各課やみらい創造財団、あるいは、地域の大学などの③より一層の連携を推進するべき。

課題に対する改善点

- ①事業の目的の明確化及び到達点の再考
- ②市民の主体性の育成，自走する仕組みづくりの促進
- ③健康分野だけでなく他分野との連携を念頭に置いたさまざまな機関との連携

事業No.	事業名	担当課	重点的取組
33	生涯学習大学市民講師コース事業	生涯学習総務課	ア

課題認識及び課題への取組に対する社会教育委員会議の意見

- ・①「藤沢の良さ」も含めて講師のもつ力を伝える市民がいることは貴重な財産。
- ・生涯学習活動推進室という場を用い②市民講師間の情報交換や市民へのアピールを強化している方向性は評価に値する。
- ・短期間での成果を求めるには難しく、今後他課や学校、地域などと③連携を強めるなどさらなる工夫が期待される。
- ・企画講座やフェスタ等で、講師の④活躍の場をつくる必要がある。
- ・時代に応じた市民の学習要求とのマッチングが必須であることから、⑤制度自体を一度リセットしてリニューアルする等の大胆な再検討が必要。

課題に対する改善点

- ①「藤沢らしい」人材育成ビジョンの明確化
- ②市民講師同士の交流とつながりづくりの仕組みの構築
- ③「人材バンク制度」自体の認知度向上による他機関へのアプローチ
- ④生涯学習活動推進室における作品提示や市主催事業への登用
- ⑤現状の講師登録基準の見直し

【基本目標 3 藤沢の生涯学習社会を広げ支える】

事業No.	事業名	担当課	重点的取組
59	ふじさわ宿交流館事業	郷土歴史課	工
課題認識及び課題への取組に対する社会教育委員会議の意見			
<p>・集客を目的とするイベント開催や、①地域の活性化を視野に入れた地域商店街との連携に積極的に取り組んでいる。</p> <p>・現在の事業を継続しながら、②次世代への継承を考慮した事業にも展開があればよい。</p>			
課題に対する改善点			
<p>①展示室の定期的な入替，遊行寺との連携</p> <p>②小中学校，さらには高校を対象とした事業の充実</p>			

事業No.	事業名	担当課	重点的取組
60	藤澤浮世絵館事業	郷土歴史課	工
課題認識及び課題への取組に対する社会教育委員会議の意見			
<p>・貴重な資料を多くの方々に見てもらうための事業だからこそ，講座やワークショップ，学芸員による見どころの解説等に工夫する余地がある。①受け身ではない積極的な活動が必要。</p> <p>・藤沢の歴史や文化に触れる機会として浮世絵館を活用してもらうために，他の関連機関との連携を図るという点では，②既存の告知方法だけに頼らず新しい方法を考えるべき。</p>			
課題に対する改善点			
<p>①教育の視点で求められていることへの的確な対応</p> <p>②新たな視点や学校との連携等による認知度の向上</p>			

事業No.	事業名	担当課	重点的取組
61	アートスペース事業	文化芸術課	工
課題認識及び課題への取組に対する社会教育委員会議の意見			
<p>・①若手芸術家の創作活動の支援を重要視していることで，身近な美術鑑賞機会の提供に寄与している。</p> <p>・「美術」を中心とする文化芸術のまちとしての新たな魅力を加え，②“文化芸術の創造，発信の拠点”としての発展を望む。</p>			
課題に対する改善点			
<p>①若手作家の支援策（クラウドファンディング・ふるさと納税等）の検討</p> <p>②著名な作家と若手支援との両輪による施設運営のPR</p>			

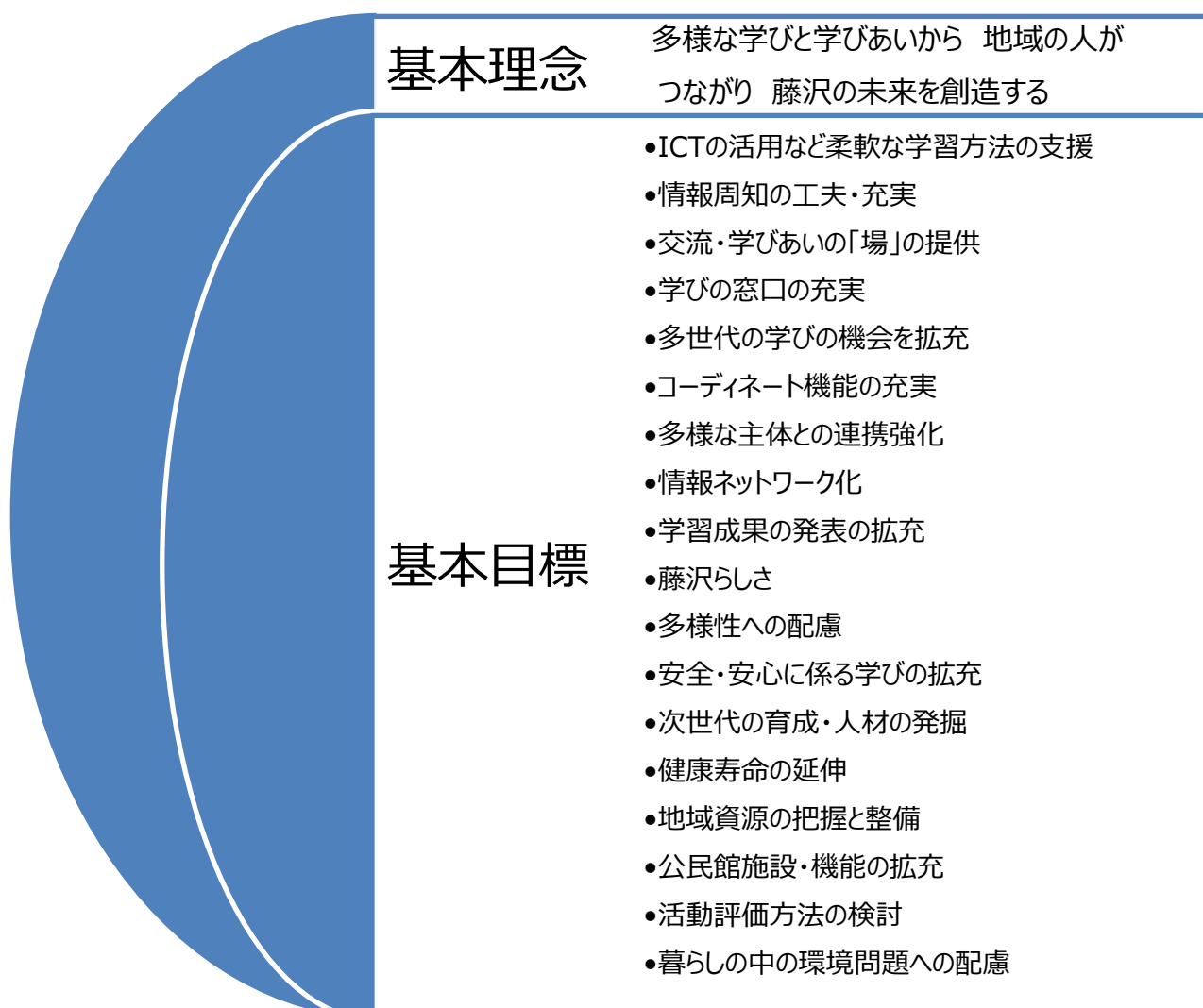
事業No.	事業名	担当課	重点的 取組
68	地域人材育成・活用事業	六会市民センター・片瀬市民センター 長後市民センター・湘南台市民センター	ア
課題認識及び課題への取組に対する社会教育委員会議の意見			
<p>・各市民センターが掲げる「地域人材育成・活用事業」は大きな役割を有している。①「<u>どうやったら市民が参加しやすい機能を作り上げられるか</u>」を考え実施していくことは、大変重要な案件である。</p> <p>・②<u>住民の必要とする事柄と提供できる事柄のコーディネートが必要</u>であることから、コーディネートに関してのシステムの構築こそが最重要課題。</p>			
課題に対する改善点			
<p>①学びの成果と地域のニーズのマッチングを図る仕組みの構築</p> <p>②地域課題に対する職員の理解力向上</p>			

事業No.	事業名	担当課	重点的 取組
78	公民館運営方針の検討	生涯学習総務課	ウ
課題認識及び課題への取組に対する社会教育委員会議の意見			
<p>・市の方針として生涯学習総務課が各公民館の活動にどう関与していくかを整理し、①<u>日々の実施活動の成果を改善</u>できるような事業課題にしていけることが必要。</p> <p>・成果目標は、表現が漠然として抽象的なため、②<u>具体的な指標や判断基準</u>が示されると良い。</p>			
課題に対する改善点			
<p>①公民館運営審議会における公民館運営に関する検討事項の審議</p> <p>②実績をはじめとした経年評価の記載内容の見直し及び成果目標との整合性を図ることによる明確な評価</p>			

3 社会教育委員会議提言書「藤沢市の生涯学習施策のあり方について」から

社会教育委員会議で毎年行っている「生涯学習ふじさわプラン2021」の進捗管理を踏まえ、2021年(令和3年)6月21日付で提言書「藤沢市の生涯学習施策のあり方について～(仮称)生涯学習ふじさわプラン2026の策定に向けて」が提出されました。

本市が行ってきた生涯学習施策の成果と課題を分析し、社会状況の変化を見据えたうえで、次期プランにおける鍵概念をもとに、新たな方向性を提言していただきました。





第3章

プランの基本的な考え方

1 基本構想

基本構想は、「基本理念」及び4つの「基本目標」から構成します。

(1) 基本理念（藤沢市の生涯学習が目指す姿）

多様な学びと学びあいから
地域の人がつながり
藤沢の未来を創造する

プラン2021では、基本理念を「一人ひとりの学びから 地域の人がつながり 藤沢の未来を創造する」として、学びを通じた個人の成長に着目してきましたが、ICT化の進展により、対面以外の学習形式も選択できるようになりました。一方では、人生100年時代を迎え、多様な価値観が生まれる中、他者と学びあい認めあうことの重要性がクローズアップされています。

学習を個人的な営みで終わらせず、多様な主体の連携・協働はもちろん、様々な背景を有する多様な世代の住民同士が共に学びあうことで、人と人とのつながりを育み、未来を創造するさらなる学びへと発展していくことを、本市の生涯学習の基本理念とします。

また、基本理念を実現するためには、持続可能な地域社会の構築に向けた多様な学びあいが必要となります。SDGsの目標を踏まえた生涯学習施策の推進に取り組みます。

【本プランにかかわりのある目標】



(2) 基本目標（基本理念を実現するための方向性）

基本理念を実現するために、4つの基本目標を定め、生涯学習社会の形成に向けた学習活動の推進を図ります。

基本目標は、「学び」を4段階で表現し、各ステップに応じてだれもが生涯学習に取り組める仕組みづくりを目指します。

基本目標 1

「学びたい思い」を支援する

関連するSDGsのゴール



学びの機会が多様化し、SNS を利用した情報発信も進んでいる今、生涯学習に関する情報量は多くなる傾向にあります。何かを学びたいと思いついた時に、関心のある学習分野について、自分に合った学習機会、学習場所、学習方法等の情報をリアルタイムで受け取ることができる環境を整えるとともに、その情報を十分活用するための相談機能の充実が、より一層必要となっています。

また、時間的制約から学習時間を割けず、参加が難しいといわれてきた若年世代や勤労世代に対して、「楽しさ」や「気軽さ」がベースとなった学びは、最初の一步を踏み出すにはとても有効です。きっかけがあれば学びたい、地域のために何かをしたい、と思っている人の気持ちに寄り添いながら、「学びたい思い」をしっかりとキャッチアップできるような支援を行います。

基本目標 2

「学べる機会」を提供する

関連するSDGsのゴール



「人生 100 年時代」や「Society5.0」など、社会は大きな転換期を迎え、新しい時代に即した生涯学習が求められていることに加えて、新型コロナウイルス感染症への対応を契機に、Web 会議システムを活用した事業も多く行われ、対面型が主流だった学びが、オンライン型やハイブリッド型といった新たな形態へと変化しています。時間や場所に左右されない学習環境を整えると同時に、世代や地域の格差、経済的文化的格差によって、学びに差が生じないように十分留意することも、生涯学習が担う大きな役割のひとつです。

また、これまでの「教育—仕事—引退」という3つのステージから成る単線型の人生から、各ステージを並行・移行しながら生涯現役であり続けるマルチステージ型の生き方が志向されるようになってきました。従来のような世代で区切ったライフステージに応じた学びから、各人の生活環境やキャリアの変化に即した学びへと切り替え、その人が必要としたときに受け取れるよう、柔軟性を重視した学習機会の提供を行っていくことが、これからの生涯学習を推進する上で重要な視点となります。

様々なツールを活用し、すべての人々が学びたいときに「学べる機会」を提供できるよう、学習内容の充実を図ります。

基本目標 3

「学びあい」を創出する

関連するSDGsのゴール



「学び」には、いわゆる学習活動だけではなく、経験や気づきといったことも含まれます。一人ひとりの学びが深まると、学びに対する主体性が生まれ、個人の学びから他者と学びを共有する「学びあい」へと段階が進んでいきます。

他者と共に学ぶことで、人とのつながりが生まれ、仲間意識や絆が強まることはもちろん、多様な主体と連携・協働することで、解決が容易ではない課題に対して、それぞれが持つ強みをシェアできれば、個人では獲得できなかった新しい視点を取り入れた学びが醸成されます。

学びをツールとした他者とのコミュニケーションが活発となる仕組みづくりを整えることで、新たな交流の場が地域の様々なところに生まれ、学びと活動が循環する「学びあい」の輪が広がっていくことを目指します。

基本目標 4

「学んだ成果」を生かしつなげる

関連するSDGsのゴール



より多様で複雑化する課題と向き合いながら、持続可能な社会づくりを目指していくためには、市民一人ひとりが地域づくりの主体となることが重要です。そのためには、現代的・社会的課題や市民ニーズに応じた学び、地域課題の解決に向けた行動や意識の変容につながる学びの機会を、さらに提供していく必要があります。

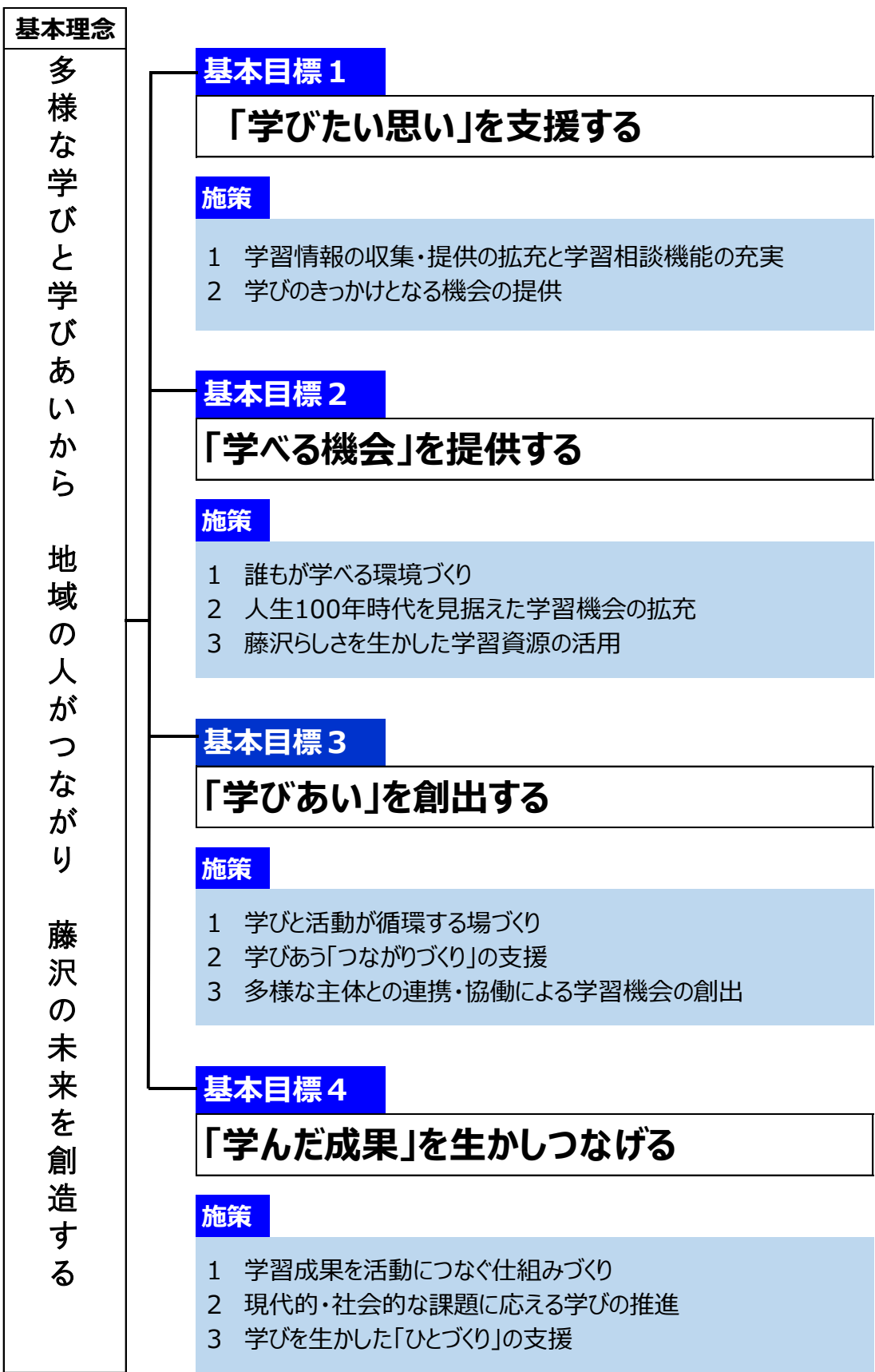
また、地域を支える人材については、高齢化が課題となっており、地域コミュニティを活性化していくためには、新たな担い手をどう見出し育成していくかが長年の課題となっています。本市のボリュームゾーンである40代から50代の勤労世代の中には、「地域のために何かをしたい」「地域に貢献したい」ということを潜在意識として有する市民も一定数いることから、地縁団体等のローカルコミュニティだけでなく、各人の興味・関心に基づいた地域のテーマコミュニティにも関わることができるアプローチの充実を図り、学びの成果を次世代につなげていく施策の推進に努めます。

2 基本計画

基本計画は、「施策」(基本目標を実現するための方向性)、「取組」(施策に位置づけられる具体的内容)、「事業」(取組に位置づけられる各課の業務)から構成します。

3 施策の体系

4つの基本目標に沿って施策を展開します。



4 施策の展開

基本目標1 「学びたい思い」を支援する

施策1 学習情報の収集・提供の拡充と学習相談機能の充実

取組	1 多様な媒体を活用した学習情報の提供
	2 学習相談・支援窓口の設置

施策2 学びのきっかけとなる機会の提供

取組	1 気軽に参加できる学習機会の提供
	2 学習情報が届きにくい市民に向けた学習機会の提供

基本目標2 「学べる機会」を提供する

施策1 誰もが学べる環境づくり

取組	1 ICTを活用した学習機会の提供
	2 学習に参加しやすい体制づくり

施策2 人生100年時代を見据えた学習機会の拡充

取組	1 社会人の学びなおしに関する学びの支援
	2 子育て・家庭教育に関する学びの支援
	3 健康づくりに関する学習機会の提供
	4 生きがいづくりにつながる学習機会の提供

施策3 藤沢らしさを生かした学習資源の活用

取組	1 資源を生かしたスポーツの普及
	2 歴史・文化を未来へつなげる学び

基本目標 3 「学びあい」を創出する

施策 1 学びと活動が循環する場づくり

取組	1 さまざまな世代が集える場の提供
	2 地域コミュニティの活性化に資する交流

施策 2 学びあう「つながりづくり」の支援

取組	1 つながりづくりの情報ネットワーク化
	2 グループ・サークル活動の支援

施策 3 多様な主体との連携・協働による学習機会の創出

取組	1 NPO・市民活動団体、企業との連携
	2 学校・家庭・地域との連携

基本目標 4 「学んだ成果」を生かしつなげる

施策 1 学習成果を活動につなぐ仕組みづくり

取組	1 ボランティアの養成・活用
	2 日頃の学びを披露する場の提供

施策 2 現代的・社会的な課題に応える学びの推進

取組	1 共生社会実現に向けた学び
	2 安全・安心に係る学び
	3 SDGsに係る学び

施策 3 学びを生かした「ひとづくり」の支援

取組	1 未来を担う人材の育成
	2 地域で活躍する人材の発掘
	3 コーディネート機能の充実